

＼ 東京の大学生・院生のみなさんへ ／

地元や気になっている地方企業への
就職を目指しませんか？

地方へ就職・移住する方を 応援します！

都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに通う
学部生・院生が、

① **交通費**※₁と**移転費**の給付※₂を受けることができます。

② **農林水産業**を含む家業や地方公務員※₃への就業も対象と
なります。

本事業は地方公共団体が主体となって実施しています。

制度の詳細は裏面をご覧ください。

※₁ 交通費の対象となる就職活動期間は地方公共団体が設定します。

※₂ 交通費、移転費の両方又はいずれかでも申請できます。

※₃ 地方公共団体が対象となる機関を指定します。

実際に地方に移り住んで感じた魅力

- 自然も便利もある地方都市での暮らし
- ワークライフバランスの良い職住近接の暮らし
- 親や昔の友達の近くにいる暮らし



※本支援について、上記については令和7年度予算編成過程において詳細を検討するものであるため、成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

地方就職学生支援事業のご案内

I. 支援対象者

本部が都内にある大学の東京圏(※4)にあるキャンパス(※5)に原則として4年以上在学し卒業・修了している者であって、IIの要件を満たす地域(※6)に移住・就職する方。

※4 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※5 対象キャンパスはこちら<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>

※6 東京圏(条件不利地域を除く)への移住・就職は本事業の対象外です。



II. 補助対象となる移住先

東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域。

- 本事業は地方公共団体が主体となって実施しています。移住先の市町村が本事業を実施しているかについては、当該市町村にお問合わせください。
- 勤務地と移住先の市町村が同一都道府県内である必要があります。
- 本事業を行う地方公共団体は、奨学金返還支援にも取り組んでいます。奨学金返還支援の対象となる場合もありますので、移住先の市町村に要件などを予めご確認ください。

III. 補助額

- ①就職活動等に要した交通費の最大1/2。
- ②実際に地方に移住する際にかかる移転費。

IV. 申請受付 ※受付期間は移住先の市町村にお問合わせください。

大学等の卒業・修了から1年以内かつ就業から1年以内。

(交通費については、卒業・修了年次(在学中)に申請できます。)

V. 申請に必要な書類等 ※詳細は移住先の市町村にお問い合わせください。

- ・申請書(当該市町村へ移住する意向の宣誓)
- ・就職先企業による証明書
- ・交通費、移転費に係る領収書等
- ・その他、移転費に係る見積書など当該市町村が定めるもの

お問合せ先

- 本事業は、地方公共団体が主体となって実施しています。上記の対象要件等の詳細は地方公共団体により異なりますので、移住先の市町村までお問い合わせください。なお、各地方公共団体HPの他、以下URLから連絡先を見つけることができます。

はじめての
移住応援サイト

いいかも地方暮らし

<https://www.chisou.go.jp/iikamo/search/index.html>

